コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

ヤマトグループは、グループ企業理念に基づき、法と社会規範に則った事業活動を展開するとともに、コンプライアンス経営を推進し ています。また、グループにおける経営資源を有効活用し企業価値の最大化を図ることを経営上の最重要課題の一つとして位置付け、 コーポレート・ガバナンスの取組みとして経営体制の強化に向けた施策を実践しています。

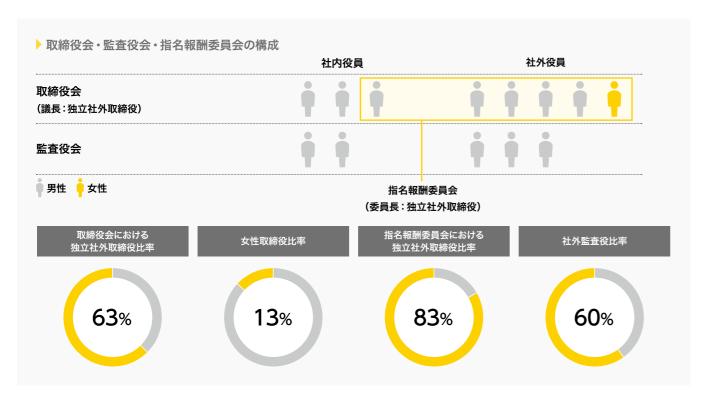
コーポレート・ガバナンス体制 (2023年7月1日時点)

当社は、監査役会設置会社を選択し、取締役会が経営の重要 な意思決定および業務執行の監督を行うとともに、取締役会か ら独立した監査役および監査役会が、取締役の職務執行状況等 の監査を実施しています。また、取締役会の監督機能を補完する ため、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会を設置 するとともに、経営の監督と執行を分離し、さらに業務執行に係 る迅速な意思決定を行うため、執行役員制度を採用しています。

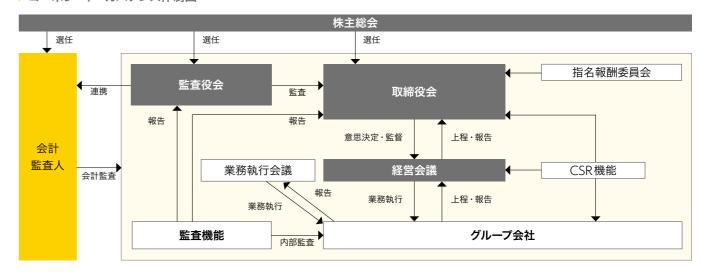
組織形態	監査役会設置会社
取締役の人数	8名
うち、独立社外取締役の人数	5名
監査役の人数	5名
うち、社外監査役の人数	3名
取締役の任期	1年
任意の諮問委員会	有(指名報酬委員会)
執行役員制度の採用	有
会計監査人	有限責任監査法人トーマツ

コーポレート・ガバナンス向上のための取組み

年	取組み
2015年~	取締役の3分の1以上に独立社外取締役を選任 コーポレートガバナンス・ガイドライン制定 役員研修の実施
2016年~	取締役会の実効性評価実施
2017年~	女性独立社外取締役の選任
2018年~	相談役の廃止
2019年~	取締役の半数に独立社外取締役を選任
2020年~	役員報酬制度の改定および 業績連動型株式報酬制度の導入決定 監査役の過半数に社外監査役を選任 取締役の過半数に独立社外取締役を選任
2022年~	取締役会議長に独立社外取締役を選任
2023年~	特別顧問の廃止



> コーポレート・ガバナンス体制図



経営体制

専門性と経験

							41 11下で11年9人			
氏名	地位	独立役員	指名報酬 委員会	企業経営	マーケティング・ 営業	人事・労務	財務・会計	法務・リスク マネジメント	IT・デジタル・ テクノロジー	グローバル
長尾 裕	代表取締役社長 社長執行役員		0	•	•	•			•	•
栗栖 利蔵	代表取締役副社長 副社長執行役員			•			•	•	•	
小菅 泰治	代表取締役副社長 副社長執行役員			•	•	•				
得能 摩利子	取締役	0	〇 (委員長)	•	•					•
小林 洋一	取締役	0	0	•	•					•
菅田 史朗	取締役	0	0	•	•				•	•
久我 宣之	取締役	0	0	•		•	•			•
チャールズ・イン	取締役	0	0	•	•				•	•
佐々木 勉	常勤監査役			•	•			•		
庄司 義人	常勤監査役			•			•			
山下 隆	監査役	0					•	•		
松田 隆次	監査役	0					•	•		
下山 善秀	監査役	0		•			•	•		
					*					

^{※ 2022}年6月23日より菅田史朗氏が取締役会議長を務めています。

▶ 取締役、監査役に期待するスキル項目と選定理由

スキル項目	選定理由
企業経営	持続的に企業価値を向上させる中長期の経営計画の策定と遂行において、適切な意思決定や監督機能を発揮するため、企業経営に関する豊富な経験と 知見を必要な項目として選定しています。
マーケティング・営業	変化するお客様や社会のニーズに対して、グループの経営資源を活用した価値を提供するため、マーケティング・営業分野に関する豊富な経験と知見を 必要な項目として選定しています。
人事・労務	グループ最大の資産である社員が働きがいをもちイキイキと活躍するとともに、人権や多様性が尊重され安心して働くことができる企業となるため、人事・ 労務分野に関する豊富な経験と知見を必要な項目として選定しています。
財務・会計	強固な財務基盤を構築し、事業成長につながる投資や資本効率の向上を推進するため、財務・会計分野に関する豊富な経験と知見を必要な項目として 選定しています。
法務・リスクマネジメント	グループ企業理念に基づき、法と社会規範に則った安全・安心な事業活動を通じて、公正かつ信頼される企業となるため、法務分野に関する豊富な経験 と知見やリスクマネジメント能力を必要な項目として選定しています。
IT・デジタル・テクノロジー	データ分析に基づく経営資源の最適配置やデジタル技術を駆使した効率的な事業運営を実現するため、IT・デジタル・テクノロジー分野に関する豊富な経験と知見を必要な項目として選定しています。
グローバル	グローバルな事業展開を通じて、お客様のサブライチェーンやビジネスプロセスの変革に貢献するために、グローバル分野に関する豊富な経験と知見を 必要な項目として選定しています。

50 YAMATO HOLDINGS CO., LTD. 統合レポート 2023

取締役会

▶ 役割・責務

取締役会は、当社の中長期的な企業価値向上を促すための基本方針を 協議、決定し、業務執行の監督を行います。

- 1.取締役会は、当社の経営の重要な意思決定を行うとともに、業務執行 取締役および執行役員の職務の執行を監督します。
- 2.取締役会は、中期経営計画が株主に対するコミットメントの一つであ るとの認識に立ち、その実現に向けた、事業ポートフォリオや経営資源 の最適な配分など、戦略の実効性を監督します。また、中期経営計画 への取組みやその達成状況について十分に分析し、株主に説明を行う とともに、その分析を次期以降の計画に反映します。
- 3.取締役会は、執行役員が過度にリスクを回避・抑制することなく健全 な企業家精神を発揮することを促す一方、説明責任の確保ができる体 制を整備します。
- 4. 各執行役員の管掌範囲は取締役会で決定します。執行役員は、社内 規程に基づいて業務の執行を行います。

運営

取締役会は、独立社外取締役を含めた建設的な議論・意見交換の実現 のため、以下に留意した会議運営を行います。

- 1.取締役会出席者の事前準備が可能となるよう、取締役会事務局は、付 議議案および関連資料は会日に十分に先立って送付を行い、必要に応 じて事前説明を行います。
- 2. 取締役会の年間スケジュールや予想される付議議案については事前に 決定し、取締役および監査役に通知します。
- 3.審議項目数や開催頻度を適切に設定し、審議時間を十分に確保でき るよう会議開催時間を工夫して設定します。
- 4.必要に応じて取締役会参加者で構成する意見交換の場を催し、議論 の活性化を促します。

実効性評価

当社では、取締役会の実効性を検証すべく、全取締役および全監査役に 対して取締役会の構成や運営状況に関するアンケートを毎年実施し、取 締役会の運営状況、審議状況等の実効性について評価を行っています。 また、実効性評価をより有用なものにすべく、アンケートに加え議長によ るインタビューを実施しています。

分析評価の結果

- 取締役会の構成、運営状況や審議状況は取締役会が監督機能を 果たす体制としては概ね適切で、取締役会において出席者が積極的 に発言し、闊達な議論が行われる風土が定着している
- 取締役、監査役ともに社外役員が半数以上を占め、2022年6月より社 外取締役が議長となったことから、よりガバナンスの効いた体制となっ ている
- 付議事項の見直しに加え、会議資料の事前閲覧や取締役会の事前 説明が定着したことにより審議時間が確保されるとともに、事前説 明における指摘事項に対し執行側が確認・検討を行った上で取締役 会に臨むことで、より深い議論を経てリスクを踏まえた経営判断が実 行できている
- 社長から毎月の業務執行状況が取締役会で報告されることに加え、 定期的に事業会社の執行役員が管掌領域における課題や中長期 的なテーマについて発表し、取締役会とディスカッションをすること で業務に関する知識が深まっている
- 当社のコーポレート・ガバナンスの基本方針である「経営の健全性 の確保」および「迅速かつ適正な意思決定と事業遂行の実現」に資 する実効性を継続的に発揮できている
- 今後も、グループ全体の経営の健全性を高めるため、コーポレート・ ガバナンスのさらなる強化とともに、持続的な事業成長の実現に向 け、取締役会の実効性の維持・向上に継続的に取り組む必要がある

監査役会

監査役および監査役会は、取締役の職務の執行の監査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使等の役割・責務を果た すにあたり、株主に対する受託者責任を踏まえ、独立した客観的な立場において適切な判断を行います。

と 役割・責務

- 1.監査役および監査役会は、業務監査・会計監 査をはじめとする機能を含め、その役割・責務 を十分に果たすために、能動的・積極的に権 限を行使し、取締役会においてあるいは経営 陣幹部に対して適切に意見を述べるものです。
- 2. 常勤監査役は、取締役会のほか業務執行に 関する重要な会議に出席し、適正な意見を 述べ、実効性のある監査役会を開催し、情 報共有と連携を図ります。
- 3. 監査役会は、社外取締役との情報共有を目 的に意見交換会を定期的に開催し、情報収 集の強化と連携を確保します。

社外取締役、社外監査役の重要な兼職の状況、主な活動状況等

	氏名	重要な兼職の状況	期待される役割と主な活動状況等	2023年3月期 おける出席状況
	得能 摩利子	三菱マテリアル株式会社社外取締役株式会社資生堂社外取締役	経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般につき必要な発言・助言を適宜行っています。特に業務執行および事業戦略、人事戦略について経営者の視点に加え顧客や社員の視点から監督、助言等を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしています。また、指名報酬委員会の委員長として、同委員会の運営を主導し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等に係る評価の決定過程における監督機能を十分に発揮しています。	取締役会 18回中18回 指名報酬委員会 12回中12回
	小林 洋一	_	経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般につき必要な発言・助言を適宜行っています。特に業務執行および事業戦略、投資戦略について経営者の視点から監督、助言等を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしています。また、指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等に係る評価の決定過程における監督機能を十分に発揮しています。	取締役会 18回中18回 指名報酬委員会 12回中12回
社外 取締役	菅田 史朗	• 横河電機株式会社社外取締役	経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般につき必要な発言・助言を適宜行っています。また、2022年6月より取締役会議長を務め、その職務・職責を適切に果たし、取締役会の実効性向上に貢献しています。特に業務執行および事業戦略、生産性向上やコスト構造改革について経営者の視点から監督、助言等を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしています。また、指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等に係る評価の決定過程における監督機能を十分に発揮しています。	取締役会 18回中18回 指名報酬委員会 12回中12回
	久我 宣之	_	経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般につき必要な発言・助言を適宜行っています。特に業務執行および財務戦略、コーポレート・ガバナンスについて経営者の視点から監督、助言等を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしています。また、指名報酬委員会の委員に就任した2022年6月23日以降に開催された同委員会9回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等に係る評価の決定過程における監督機能を十分に発揮しています。	取締役会 18回中18回 指名報酬委員会 9回*中9回 * 在任中の開催数
チャールズ・イン	 ワールドワイド・シティグループ(香港) エグゼクティブチェアマン 日中経営者フォーラム会長 日中・アジア経営者フォーラム会長 	取締役に就任した2022年6月23日以降に開催された取締役会14回の全てに出席し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般につき必要な発言・助言を適宜行っています。特に業務執行およびグローバル事業戦略について経営者の視点から監督、助言等を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしています。また、指名報酬委員会の委員に就任した2022年6月23日以降に開催された同委員会9回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等に係る評価の決定過程における監督機能を十分に発揮しています。	取締役会 14回*中14回 指名報酬委員会 9回*中9回 * 在任中の開催数	
	山下 隆	山下隆公認会計士事務所所長株式会社新日本科学 社外取締役	取締役会において、財務および会計に関する専門知識と豊富な経験に基づき、必要な発言を行っています。また、監査役会および定期的に開催する代表取締役社長との意見交換会に出席し、主に公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役の職務執行状況について確認しています。	取締役会 18回中18回 監査役会 18回中18回
社外 監査役	松田 隆次	• 松田法律事務所弁護士	取締役会において、弁護士ならびに財務および会計に関する専門知識と豊富な経験に基づき、必要な発言を行っています。また、監査役会および定期的に開催する代表取締役社長との意見交換会に出席し、主に弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役の職務執行状況について確認しています。	取締役会 18回中18回 監査役会 18回中18回
	下山 善秀	日本ヒューム株式会社 社外監査役	経営・監査の両面における豊富な経験に基づき、必要な発言を行っています。また、監査役会および定期的に開催する代表取締役社長との意見交換会に出席し、主に経営者および社外監査役としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役の職務執行状況について確認しています。	取締役会 18回中18回 監査役会 18回中18回

52 YAMATO HOLDINGS CO., LTD. 統合レポート 2023 YAMATO HOLDINGS CO., LTD. 統合レポート 2023 **53**

コーポレート・ガバナンス

指名報酬委員会

指名報酬委員会は、5名の独立社外取締役および1名の社内取締役で構成され、委員長を独立社外取締役が務めています。取締役 会の諮問委員会として、指名、報酬等の特に重要な議案の内容について審議を行い、取締役会に上程することで、経営の透明性向上を 担っています。

役割・責務

- 1.取締役、監査役および執行役員の選任・解任に関する議案を事業業 績や多面観察評価に基づいて審議し、その妥当性を検証した上で、取 締役会に上程します。
- 2. 指名報酬委員会は、取締役および執行役員の報酬等の決定に関する 方針および個人別の報酬の内容を審議し、その妥当性を検証した上で、 取締役会に上程します。
- 3.代表取締役の後継者の選仟にあたっては、現職の推薦を含む複数の 候補者に対し、業績および人間性などの多面観察評価に基づいて指名 報酬委員会で審議し、取締役会に上程します。

2023年3月期 指名報酬委員会の主な審議事項

指名関連

- 取締役候補者の再任の審議
- 社外役員選任における独立性の判断基準の審議
- 社長候補者の人材要件定義・指名プロセスの審議

報酬関連

- 社内取締役の役員報酬に係るミッションの審議
- 業績連動報酬決定に関する審議
- 取締役の個人別報酬決定に関する審議

役員報酬 (2023年3月期)

			対象となる			
役員区分	報酬等の総額(百万円)	基本報酬	短期業績連動報酬	中長期業績連動型 株式報酬*	左記のうち、 非金銭報酬等	役員の員数(人)
取締役	449	299	108	41	41	12
(うち社外取締役)	(76)	(76)	(-)	(-)	(-)	(6)
監査役	81	81	_	_	_	6
(うち社外監査役)	(33)	(33)	(-)	(-)	(-)	(3)
合計	530	380	108	41	41	18
(うち社外役員)	(109)	(109)	(-)	(-)	(-)	(9)

^{*} 当事業年度中における株式交付ポイントに係る費用計上額を記載しています。

役員報酬等の決定方針

1.基本方針

当社の取締役の報酬は、以下の考えに基づき決定しています。

競争力のある水準であること

役割と責任および業績に報いるものとし、優 秀な人材を確保するに相応しい報酬水準と する

企業価値・株主価値向上を重視した 報酬制度であること

- 業績達成の動機付けとなる業績連動性のあ る報酬制度とする
- 中長期の企業価値と連動し、株主との利害 の共有を促す報酬構成とする

公平・公正な報酬制度であること

報酬の決定プロセスは、客観的で透明性の 高いものとする

2.全体構成

取締役の報酬は、外部水準等を考慮した基本報酬(固定報酬)、短期 業績連動報酬(変動報酬)および中長期業績連動型株式報酬(変動報 酬)で構成しています。また、監査役および社外役員の報酬は、その機 能の性格から基本報酬のみとしています。

3.交付の時期または条件に関する事項

基本報酬(固定報酬)および短期業績連動報酬(変動報酬)については、 年額を12等分し、月例で金銭にて支払います。中長期業績連動型株 式報酬(変動報酬)については、年1回、6月頃にポイントとして付与し、 当該ポイントは役員株式給付規程に従い、退任時までの累積ポイント を1ポイント=1株として、退任時に給付します。

4. 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

取締役会にて決議をしている決定方針に基づき、当社全体の業績等を 勘案しつつ各取締役の評価を行うために、委員長を独立社外取締役が 務め、かつ独立社外取締役が過半数を占める指名報酬委員会で、あら かじめ取締役の個人別の各報酬等の額および算定内容の審議を行い、 その答申を踏まえて、取締役会にて個人別の基本報酬(固定報酬)、短 期業績連動報酬(変動報酬)、中長期業績連動型株式報酬(変動報 酬)の額を決定しています。

5.その他

金銭報酬における一定割合について役員持株会を通じて自社株式取 得に充当するものとしています。なお、客観的で透明性の高いプロセス を実現するため、2023年3月期の当社取締役の個人別報酬等の決定 プロセスにおける指名報酬委員会の活動として、同委員会を12回開催 し、取締役の個人別の報酬等の決定方針に基づき、あらかじめ取締役 の個人別の各報酬等の額および算定内容の審議を行い、その答申を踏 まえて、取締役会にて決定しています。

業績連動報酬(変動報酬)の決定方針

短期業績連動報酬(変動報酬)については、役位別に決定した 基本報酬(固定報酬)に対して、役位別に割合を設定し基準額を 設定しており、その後、当社の業績指標の達成率および個人別の ミッション評価に応じて、基準額の0%~150%の範囲内で個人 別の支給額を決定しています。なお、業績指標の内容については、 連結営業収益、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利 益としています。

中長期業績連動型株式報酬(変動報酬)については、役位別に 決定した基本報酬(固定報酬)に対して、役位別に割合を設定し 基準額を設定しており、その後、当社の業績指標の達成率および 個人別のミッション評価に応じて、基準額の0%~150%の範囲 内で個人別の支給額を決定しています。なお、業績指標の内容に ついては、ROE、TSR、ESG指標としています。事業年度ごとに 1株=1ポイントとして、中長期業績連動型株式報酬(変動報酬)

の額を中期経営計画が開始する事業年度の前月における東京証 券取引所の当社株式終値の平均値で除した数を、ポイントとして 付与しています。

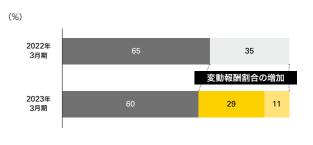
上記の業績連動報酬に係る指標については、会社業績との連動 性を高め、かつ透明性および客観性を高めるために適用しています。 これらの結果をもとに算出した業績連動報酬の年額を月額に 換算し、2022年7月から2023年6月までの期間適用しています。

業績連動報酬算定式

変動報酬分類	業績 評価指標	取締役 各指標割合	実績 (単位: 億円)	目標 (単位: 億円)	目標 達成率
	① グループ 連結営業収益額	O 30%	17,936	18,150	98.8%
短期	② グループ 連結営業利益額	O 30%	772	950	81.3%
業績指標	③ グループ連結純利益額	O 30%	560	530	105.6%
	④ ミッション 評価(個人別)	O 10%		_	

変動報酬分類	業績 評価指標	詳細	取締役各指標割合	実績	目標	目標 達成率
中長期業績指標	① ROE	_	O 40%	9.6%	10%	96.0%
	② TSR	相対 TSR 配当込み TOPIX TSR 比較	O 30%	77.1% (配当込み TOPIX 102.0%)	100%	75.6%
	③ ESG 指標	温室効果 ガス排出量 単年目標 ※2021年3月 期比3%削減	O 20%	▲2.0%	▲ 3%	66.7%
	④ 中長期革新行動目標	ミッション 評価 (個人別)	O 10%		_	

▶ 取締役(社外取締役を除く)に対する報酬割合







54 YAMATO HOLDINGS CO., LTD. 締合しボート 2023

コーポレート・ガバナンス

取締役・監査役に対する支援体制

取締役・監査役がその役割・責務を実効的に果たすために、取締役・監査役に対して常に必要な情報提供を行うなど支援体制を整 備しています。

- 1. 取締役がその役割・責務を実効的に果たすために必要十分な情 報を、必要なタイミングで提供できる支援体制を整備しています。
- 2.グループ全体の事業戦略推進における主要な会議体への参加 や、海外を含むグループ主要拠点への視察を通じて、事業戦略 およびその推進を確認し、積極的な事業との関わりの機会を設 けています。
- 3. 監査役業務を円滑に遂行する体制として、内部監査部門に監 査役を補助する使用人を選任し支援体制を確保しています。
- 4. 監査役は、会社法に基づく調査権限の行使が可能であるとと もに、取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそ れのある事実を発見した場合には、監査役からの要求がなくと も、直ちに監査役に報告します。
- 5.取締役、監査役は、必要と考える場合には会社の費用において 外部の専門家の助言を得ることができます。
- 6.内部監査部門は、常勤監査役とのミーティングを定期的に開 催するとともに、計画的に取締役会・監査役会へ監査報告を行 うことで、社外取締役・社外監査役への情報提供と連携を強化 します。

株主・投資家との対話を通じた企業価値向上

基本方針

株主・投資家との建設的な対話を通じた継続的かつ中長期的な企業価値の向上を図るため、IR担当執行役員を中心とする体制を整 備し、IR・SR活動の充実に努めています。IR・SR活動の推進にあたっては、株主・投資家に当社の経営戦略や事業に対する理解を深め ていただけるよう、社長をはじめとする執行役員および独立社外取締役との十分な対話機会を確保しています。また、対話等を通じて株 主・投資家からいただいた意見や要望を、必要に応じて取締役会にフィードバックすることなどにより、客観的な視点からの課題認識を 社内で共有しています。

エンゲージメント活動の実績(2023年3月期)

活動内容	対応者	実施回数
決算説明会	社長および各担当執行役員	4回
スモールミーティング	社長および各担当執行役員	2回
スモールミーティング	独立社外取締役	1回
「ネットワーク・オペレーション構造改革」に関する説明会	各担当執行役員	1回
「サステナビリティ(環境)」に関する説明会	各担当執行役員	1回
海外投資家訪問(欧州・米州・アジア)	社長およびIR担当執行役員	4回
	社長、IR担当執行役員およびIR担当者*	345回

* 株主・投資家の希望および面談目的等を踏まえて対応

対話の主なテーマ・関心事項

- グループ経営構造改革・事業構造改革の進捗
- ・ ネットワーク・オペレーション構造改革の具体的内容と創出効果
- ・ 法人ビジネス領域の拡大に向けた戦略
- 事業環境・競争環境の現状と見通し
- ・2024年問題や燃料等のコスト上昇を踏まえたプライシングの方針
- ・気候変動に伴うリスク・機会、GHG排出削減と企業価値向上の つながり
- 構造改革に連動した人事戦略・人材マネジメントのあり方
- 取締役会の実効性
- 資本政策・株主還元の方針

対話を踏まえた開示内容の拡充(例)

- 2023年3月期通期決算説明会資料
 - ・構造改革の進捗や施策ごとの関係性を時間軸に沿って整理(P4)
- オペレーションの領域別個当たりコストの推移を開示(P27)
- 事業構造改革と連動した人事戦略およびKPIを開示(P12)
- ・気候変動に対する基本施策や価値創出とのつながりを整理(P13) https://www.yamato-hd.co.jp/investors/library/briefing/2023.html
- テーマ別の説明会を開催
- ネットワーク・オペレーション構造改革
- ・ サステナビリティ(環境)

https://www.vamato-hd.co.ip/investors/library/business briefing/

政策保有株式に関する方針

ヤマトグループが展開する事業との関係性や収益性、事業機会 の創出可能性等について中長期的な視点で総合的に勘案し、 保有意義のある株式を保有する方針としています。毎年、取締役 会において、取引実績、時価等を踏まえて、保有に伴う便益やリス ク等を定量的、定性的に検証し、保有の継続について判断してお り、検証の結果、保有意義が乏しいと判断した株式については、縮 減を図っています。

保有している株式の議決権行使においては、議案ごとに賛否を 判断する方針であり、発行会社の企業価値向上およびコンプライ アンス体制、当社グループの事業へ不利益を与える可能性等を 勘案し、議決権を行使しています。

コンプライアンス

グループ全体で内部統制を強化

ヤマトグループでは、グループ全体に健全な企業風土を浸透さ せ、不正やミスを防止し業務を有効かつ効率的に進めるために、 内部統制システムを構築するとともに会社法に基づき内部統制シ ステムの基本方針を定め、内部統制の強化を図っています。

さらに、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に則した 評価を実施し、不具合があれば直ちに改善する体制を構築して います。また、財務報告に係る内部統制報告書を作成の上、独立 監査人による内部統制監査を受けています。

なお、2023年3月31日現在のヤマトグループの財務報告に係 る内部統制は有効であると判断した旨の内部統制報告書を財務 省関東財務局へ提出しています。

内部通報制度の高度化

ヤマトグループでは、法令や社内規定の違反等を早期に発見し て適切な対応を行うため、社内通報制度を設けています。通報制 度では贈収賄を含めた汚職全般、いじめやハラスメント等の人権 侵害を含めたコンプライアンスのほか、社内諸規程およびグルー プ企業理念に反する行為全般についての通報を受け付けていま す。社長宛の窓口である「目安箱」、コンプライアンス・リスク委員 会*を事務局とする「コンプライアンス・ホットライン」、外部の弁 護士が担当する「企業不正通報窓口」を設けており、Eメール・電 話・手紙による受付を行っています。加えて、2019年2月より、身 近な相談窓口としてグループ会社独自の窓口をそれぞれ設置して います。これらの窓口について、社長の顔写真入りの窓口紹介ポ スターを全事業所に掲示し、社員に周知しています。また、社内 通報規程により、通報者のプライバシーを厳守し、通報したこと による不利益な取り扱いを受けることなく保護される体制を確保 し、匿名での対応を希望する社員も利用しやすい環境を整えてい ます。

通報があった場合には、速やかに事実を確認し、必要な対処や 是正、再発防止を講じる体制を構築しています。具体的には、社 内通報へのグループ共通の具体的な対応手順、処理方法、リスク 判断基準を整備し、全ての通報に対して統一した運用フローを適 用して対応することで、重大リスクの見落としを防止しています。 そして、受付・報告時の判断責任者を明確化し、基準を統一化す ることにより、リスク認識のレベルを向上させています。

また、グループ内の検証会の実施をルール化し、適切に調査と 対応検証を実施することで再発を防止しています。加えて、通報 情報・対応内容をグループで一元管理することで、全体傾向の把 握や事例の水平展開を図り、定期的に取締役会に報告すること で、グループ全体の改善につなげています。

2023年3月期実績

計内涌報件数

751件(前期差+117件)

* ヤマトホールディングスでは四半期でとに、ヤマト運輸等グループ会社では毎月、コンプライアン ス・リスク委員会を開催しています。

56 YAMATO HOLDINGS CO., LTD. 締合しボート 2023 YAMATO HOLDINGS CO., LTD. 新会レポート 2023